

令和５年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：外ヶ浜町

１．全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
任期の定めのない常勤職員	85.6	%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	77.5	%
全職員	74.8	%

２．「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
本庁部局長・次長相当職	—	%
本庁課長相当職	96.5	%
本庁課長補佐相当職	98.7	%
本庁係長相当職	96.4	%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
36年以上	—	%
31～35年	94.4	%
26～30年	93.9	%
21～25年	—	%
16～20年	77.9	%
11～15年	90.1	%
6～10年	94.7	%
1～5年	93.7	%

【説明欄】

- ・役職段階別の本庁部局長・次長相当職については、該当する職員がいないため、算出せず。
- ・勤続年数別の36年以上及び21～25年については、該当する女性職員がいないため、算出せず。
- ・全体的に男性職員が扶養手当の割合が大きく、勤続年数が多くなるにつれてその割合は大きくなっている。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数１年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。